

宗教空間の経済的管理に関する基礎研究  
 —聖地における料金徴収の民族誌的データから—

A Basic Study on Economical Management of Religious Space: From an  
 Ethnographic Perspective of Fees Collecting System in Sacred Places in Japan

門田 岳久\*, 石野 隆美\*\*  
 KADOTA, Takehisa; ISHINO, Takayoshi

**Abstract:** This paper aims to grasp the economic management of sacred places as tourists' destination from the perspective of Cultural Anthropology and Ethnology. Authors are going to describe how fee-collecting-system in the sacred places are understood and explained by managers, guides and visitors. The ethnographic data is obtained in two sacred sites in Japan: Sefa Utaki in Okinawa and catholic churches in Nagasaki. Both of the places are listed in UNESCO's world heritage. Since then there are more and more tourists as well as traditional pilgrimages. Authors analyze that the explanations for the entrance fees of these sacred places are becoming more ambiguous. It is unclear in the explanations what the money is paid for. The visitors generally expect that these fees would be used for the preservation of the sites' environment, furthermore the payment itself results in satisfying visitors' religious needs. As a conclusion, authors argue that the act of payment and the religious experience in sacred places are not mutually exclusive, but they are reciprocal.

**Key words:** 斎場御嶽 (Sefa Utaki), 長崎の教会群 (Christian Sites in Nagasaki), 入場料 (Entrance Fee), ゾーニング (Zoning), 宗教ツーリズム (Religious Tourism)

- |     |                       |   |
|-----|-----------------------|---|
| I   | はじめに                  | 観料と献金箱  |
| II  | 宗教空間の管理               | 4) 観光ガイドによる献金の推奨  |
| III | 斎場御嶽の空間管理と料金徴収        | V まとめ   |
|     | 1) 場所の概要              |   |
|     | 2) 料金徴収の方法            |   |
|     | 3) 聖地の料金の対価           |   |
|     | 4) 多元的な「聖」の経験         |   |
| IV  | 「長崎の教会群」の事例           | I はじめに  |
|     | 1) 教会における信仰と観光        | 多様化する現代観光のなかで、宗教的な由来や意味づけを持った空間（以下、便宜的に「聖地」と呼ぶ）が観光資源化されるとともに、環境や宗教性の維持が課題となっている。ユネスコ・世界遺産の影響で、日本でも生活とともにある生きた |
|     | 2) 大浦天主堂の拝観料改定をめぐる    |   |
|     | 3) 五島列島奈留島、江上天主堂における拝 |   |

\* 立教大学観光学部・准教授

\*\* 立教大学大学院観光学研究科博士後期課程

遺産 (Living Heritage) としての聖地が文化遺産になることで、近隣の住民や行政による公共的な管理が模索されつつある。

観光化された聖地の管理において注目される手法の一つに、入域料・入場料の徴収がある。「空間の有料化」とも言える経済的空間管理の手法は、富士山のような信仰空間で観光による負荷軽減と管理経費補填を目的に、観光地における自主管理の切り札として導入議論が盛んになっている。しかし観光地化した空間は一種の公共空間としての性格を帯び、経済的なゾーニングを行うことと空間の公共性を維持することは対立することがある。

一般に聖地や寺院など宗教的な空間の研究の中でも、経済的管理や有料化に関する研究はまれである。近年では文化遺産化に伴う寺院開発に関する民族誌的研究が増加しているものの〔田中 2014；前島 2018〕、そこにおいて「金」の問題は中心にならない。この背景には宗教や信仰と金が象徴的には対極の位置にあり、金銭的＝世俗的なものを取り除いていったところに宗教的＝聖なるものが立ち現れるとみるような一種の宗教イメージが研究者の側にもあるからだと思われるが〔山中 2017〕、藏本が述べるように、「聖」としての宗教者や寺院であってもその日常には組織を運営し生きる糧を得るための経済的活動は不可欠である〔藏本 2014〕。

宗教的な空間の経済的管理に関しては、むしろ公園や自然空間の有料化に関する研究が論点の抽出において参考になる。開発に伴う空間管理に関する研究は主に建築学・都市計画・造園学・林学などの計画分野でなされてきた。そのなかで、管理技法の一環として有料化を取り上げた先行研究はそれほど多くはないが、公園や自然空間の有料化に関しては、入域料が財政軽減だけでなく観光客の環境保護意識を高めることが指摘されている〔伊藤 2005〕。

また近年の登山ブームやインバウンド客の急増でにわかに脚光を浴びているのは、富士山や屋久島などのオーバーユースを防ぐ目的で検討や導入実験がなされた入山料の徴収である。日本交通公社の雑誌『観光文化』226号(2015年)は「入山料を問う」という特集を組んでおり、そこでは入

山料が量的な面でのビジターコントロールの意味を持つことが指摘されている。加えて同書では、料金を自主的なドネーションとして扱うか法定目的税として強制徴収するののかという制度的な位置づけ、料金徴収の是非や用途、周知方法などできかに地域住民や訪問客など利害関係者の合意形成を行うのか、といった点がアジェンダとして設定可能であることが示唆されている〔中島 2015；柴崎 2015〕。

空間の有料化という点で重要なもう一つの見方は、当該の手法が必然的に用途に基づく空間の腑分け、すなわちゾーニングであるという点から敷衍される、排除と権力の問題である。地理学や社会学、および一部の都市計画分野の空間的視点に基づく観光地研究では、空間管理を権力による統治の問題と読み取り、観光がホスト社会の空間的分断を招いたり、新自由主義経済によるジェントリフィケーションをもたらしたりするという視点に特色がある〔スミス 2014〕。

このような研究と文脈を共有するものとして、公園研究における排除の問題が挙げられる。例えば日本では1990年代に多くのストリートや公園で「浄化作戦」が行われ、公園では入園料徴収を通じて行政による野宿者の排除がもたらされたことが指摘されてきた。天王寺公園(大阪市)の有料化を論じた永橋と土肥は、同公園が有料となったことで外周柵が設けられ、そのことによって公園の管理業務と「野宿者問題」という、柵の外では依然続く社会問題とが表面上は切り離されることになったと論じている〔永橋・土肥 1995〕。

以上のように有料化に着目した空間管理の研究蓄積は、皆無ではないものの現場レベルでの注目度に対して未だ不十分である。また、先行研究では空間管理に関する視点が過度に規範的で、有料化や空間管理をあらかじめ善として議論が進められたり、逆に権力の発動として空間管理を批判的に捉えることが前提となっていたりする。文化人類学・民俗学の立場からは、経済的管理についての価値判断を下す前に、有料化に関わる制度・社会関係・論争・土地利用・手法などの事実を質的調査によって捉えていくことが必要であると思われる。

本研究はこのような背景の元、文化遺産として観光客が訪れるようになった聖地において、入場料の徴収がどのように行われており、その名目や対価がいかに説明づけられているのかを、日本の2つの事例の民族誌的データ比較によって明らかにすることを目的とする。まずは文化遺産や観光地と不可分になりつつある聖地の経済的管理においてどのような論点設定が可能か探りつつ、世界遺産に登録された齋場御嶽、長崎の教会群の具体的状況を民族誌的データとともに提示し、観光と宗教が混在する空間において「金」がどのように位置づけられ、参詣客らに受け入れられているのかをケーススタディとして示す。

## II 宗教空間の管理

本論に入る前に聖地の公共性とは何かということに触れておきたい。権安理はH.アーレントの公共性論を論じる中で、アーレントが公共の概念を空間概念として論じていたことに着目し、その空間が「共に活動しともに語ること」を条件として全ての人に開かれた性質を持っていたと述べている。それは閉じた空間ではないし、「自己ではなく世界への配慮」を可能とする開かれた空間であり、〈公共的なもの (the public)〉と〈共同的なもの (the common)〉とが密接に関係していることを指摘している [権 2018 : 136]。

このように公共空間を開かれた共同的に扱われる空間とした場合、聖地の文化遺産化、およびその連続線上にある観光地化も同様に解釈しうる。つまり従来のように特定の宗教伝統や信仰を共有した人々による限定的文脈に閉じられていた空間が、より普遍的な文脈へと開かれ、そのような空間において共同的に利用されることになる。それは単に、聖地に訪れる人が地元の人やその聖地にまつわる信仰を有している人々（いわゆる信徒・信者）に加え、観光客や外部識者、他の信仰を有している人々を集めるようになるという、訪問者の拡大というだけではない。むしろ聖地の公共空間化において重要なのは、ある集落や民族などローカルな集団の信仰に根ざした聖地が、突如人類普遍的な価値を持った空間と再定義されていくこ

とく、場所の「価値」や「意味づけ」もまたオープンな領域で行われるようになる点である。そうすると、公共性に資する空間管理、すなわち最大多数の地域住民や観光客にとって受入可能な観光地管理のあり方が求められるようになる。

こうした関係主体の多様化、空間の価値化の変化という側面に着目し、宗教研究に関わる人類学、宗教学、歴史学などの分野では、従来別の文脈で議論されてきた宗教と開発・観光の関係に関する議論が進捗しつつある [e.g. 山中編 2012 ; Eade and Albera eds. 2018]。その文脈のうえで、聖域や寺社仏閣、教会、巡礼路、慰霊施設などの広義の宗教空間が文化遺産や観光地として開かれていき、公共空間化していくに従い、宗教性をいかに維持しつつ公共性を担保していくのかについて空間管理の面から議論がなされてきた。

観光現象に着目した宗教研究では、参拝や礼拝という本来宗教的とみなされていた行為と「拝観料」や「入場料」といった世俗性の高い料金徴収の関係に着目されている。

碧海は京都の大規模寺院における重要な経済的要素である「拝観料」に着目し、戦後京都観光の隆盛期に京都市が寺院参拝客から「古都税」の徴収を行う条例を定めようとしたことに対して、寺院側が宗教的行為に税金徴収を行うことの違法性を訴訟によって争ったことを取り上げている [碧海 2018]。市側の主張は、参拝客の主目的は仏像や寺院の美的意匠を楽しみ、それらを文化財として観ることであるため、料金は観賞という世俗的行為への課金になるとする。他方の寺院側は、寺社にあるものは仏像から草木に至るまで全て宗教的情操を育むものであるから、拝むことと観賞することとを分けることはできず、徴税自体が政教分離に反すると主張した。

この問題は法廷闘争を経て、結局課税措置は取りやめとなったが、京都・奈良では俗に「観光寺院」と呼ばれる寺社があるように、現在ではそもそも宗教と観光とを無関係のものと捉えること自体が難しく、前述のような意味で公共性を持った空間という側面を無視し得ない。ゆえに、そこで経済的管理を行うことは多数の関係主体の合意形成が必要なだけでなく、料金徴収がどのような名

目で、実際にどのように行われるのかが、管理のあり方をめぐる重要なポイントとなってくる。碧海が「観光の時代には観光の時代の、新たな宗教性がありうる」[碧海 2018: 222] と述べているように、有料化を含む管理が進むからと言って現代聖地研究において宗教的な観点への着目が不要というわけではない。つまり宗教空間での料金徴収が単に文化財保護やビジターコントロールという世俗的な名目だけに収斂されるのではなく、何らかの宗教性を新たに生起させる可能性を考慮しておく必要がある。

巻末の資料1は現在の日本における世界遺産の中で、入場料に相当する料金がどのような名目でいくら徴収されているのかをまとめたものだが、これを見ても分かるように「拝観料」という名称が多い。これは通常「拝むこと」、つまり宗教的な経験への代価として設定されている。古都税のような世俗的な徴税が拒否されたにも関わらずある程度受容されている背景には、賽銭や布施、ドネーションという従来からある宗教的な金銭授受の延長上で拝観料が理解されていることが予想されるが、料金を払うことが宗教的な経験と相互補完的である可能性も捨象できない。そこで以下では、こうした料金の設定や徴収が、実際の管理者や訪問者においてどのように実践されているのか、そしてそこに宗教性なるものがいかに介在するのか、2つの事例を見ていきたい。

### Ⅲ 斎場御嶽の空間管理と料金徴収

#### 1) 場所の概要

斎場御嶽<sup>せいふあうたき</sup>は沖縄県南城市にある御嶽<sup>うたき</sup>である。御嶽とは琉球地方における聖地の総称で、祖先崇拝を基軸とした信仰の儀礼・祭祀が行われる空間を指す。斎場御嶽は近隣<sup>くでけん</sup>の久手堅<sup>あざま</sup>・安座真集落の御嶽として地域住民が現在でも年中行事を執り行っているが、同時に東御廻り<sup>あがりうまーい</sup>と呼ばれる琉球国王の巡礼や、王家の祭祀を司る聞得大君の即位式が行われるなど、国家的な聖地としても位置付けられてきた。ゆえに琉球王国に関連する遺産群が世界遺産登録リストに記載された2000年には、斎場御嶽もまたその構成資産の一つとして組み込まれ

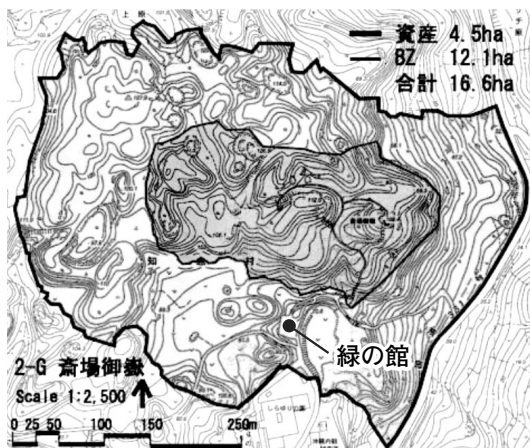


図1 斎場御嶽のゾーニング [宋・池田 2010 をもとに筆者加筆]

た。

現在の斎場御嶽は世界遺産が求めるコアゾーンとバッファゾーンに分かれ、両ゾーンとも「南城市土保全条例」の対象区域となっており、商業や住居などでの開発行為は制限されている(図1)。御嶽の入り口から数百メートル離れた場所に駐車場と土産物売店やカフェなどがあり、そこにチケットの売り場が設置されている。このように料金の徴収がなされるようになったのは2007年のことで、それまでは特別なゲートもなく聖域への入退場は無料かつ時間の制限がなかった。2007年、御嶽の入り口付近に「緑の館」という市の施設が建設され、そこで200円の「入館料」を徴収することになり、料金所が御嶽へのゲートとして機能することで事実上聖域が有料化されることになった。2016年4月より大人300円(子供150円)へと改訂され現在に至る。

斎場御嶽が有料化された背景には世界遺産登録後、入場者が急激に増加し、環境維持経費が増大していたことが、管理責任者である南城市教育委員会や現場で委託管理にあたる南城市観光協会へのヒアリングでも明らかになっている。2007年まで厳密な入場者管理がなされていなかったため、それ以前の入場者の実数は明らかではないが、周辺集落の住民に聞き取りを行うと世界遺産登録前の斎場御嶽は鬱蒼とした木々に囲まれ「静かで怖い」空間だったという話や、子供の頃は決して近

づいてはならない（ゆえに根性試しでカブトムシやシークワサーを取りに行った）などという思い出話が語られるほど、通常は禁忌の空間であった。

しかし来場者が増加するに従い、ゴミやトイレの清掃、注意喚起の看板設置など、現場で対応すべき環境維持が必要になった。有料化をめぐる導入の際にカミンチュ（神人）などの「拝み」の人々を対象に入れるかどうかの議論があり、必ずしも全面的に地元の賛同を得られたわけではないにせよ [塩月 2012, 門田 2017b], 年間40万人前後が来場するようになった現状では概ね有料化ベースの環境維持方針は受け入れられている。

## 2) 料金徴収の方法

次に料金徴収が実際にどう行われているのか、具体的な方法について描写する<sup>1)</sup>。来場者はまず、斎場御嶽の入り口から数百m離れた駐車場に駐車し、物産館と呼ばれる観光協会が運営する土産物販売店の前に設置されたチケットの販売機で必要なチケットを購入することが求められる (図2)。販売機は飲食店などに設置されている機械と類似したもので、現金を投入すると長さ5センチほどの白色のチケットが発行される。数人分をまとめて購入することも可能である。団体など割引チケットを求める場合は、販売機近くにある窓口で観光協会職員から手渡しでチケットを購入する必要がある。



図2 斎場御嶽の券売所 (2016年7月撮影)

その後来場者は徒歩で「緑の館」に向かう。その道中は一般車が制限された参道のようにになっているが、バッファゾーン外の私有地であるため飲食店や土産物店が並んでいる。15分ほどで「緑の館」に到着すると、窓口で観光協会職員に白色チケットを手渡し、代わりに長さ10数cmほどの正式なチケットとパンフレットが渡される。2013年に現在のチケット販売機が設置されるまでは、この窓口が料金所であった。

来場者は「緑の館」に入ると、2部屋あるビデオ上映室で斎場御嶽の歴史的由来や回遊の際の注意点を示す3分ほどのビデオを閲覧することが求められる。その後聖域に入場が可能となる。この時点でボランティアガイドによる有償のガイドツアーに参加することもできる。

前述の通り有料化には行事や拝みのために訪れていた地元の人やカミンチュから反対の声が上がったため、「拝み申請」を行うことで半額となる措置がとられている。方法は市の指定文書に記入し、窓口申し出ることによって可否が判断されるが、申請を誰が行うことが可能かという判断は窓口職員においても厳格な基準があるわけではない [門田 2017a]。有料化直後の統計によると減額申請者数は来場者全体の1.6%と多くはなく [南城市議会 2009], また半額であるとはいえその手順を考えると足が遠のいているという地元住民の声もあり、必ずしも制度が万全というわけではない。しかしここで注目すべきは来場目的が「拝み」であるかどうか、つまり信仰の有無によって料金が異なるという点である。斎場御嶽への入場に係る300円の料金が何の対価であるのかという点を考える糸口になると考えられるからだ。

## 3) 聖地の料金の対価

貨幣交換が他者との財の等価交換であることを考えると、300円という料金は有形・無形の財との交換において要する金額である。来場者から見れば何らかの価値あるものへの対価として支払われるのであるが、では斎場御嶽においてそれは何であろうか。

第一に、観光客や参拝客として来場する人は、日常の管理業務に携わる人々（行政およびその委

託を受けた観光協会やボランティア団体)に現金を渡すことで聖域の環境維持活動を代替して貰うことが可能となる。維持や管理を肩代わりしてもらうことへの対価は先の文化財の鑑賞と保護の関係と同一である。更に、斎場御嶽という聖地を見て、楽しみ、自然の畏敬に触れ、琉球の伝統的な信仰の形に触れるといった無形の経験を得ることの対価としても考えられるだろう。料金を支払うことは、こうした経験を「買い」、「消費」することの対価として位置づけることができる。

重要なのは支払う側にコストの観念を生じさせることである。貨幣との交換で得られる経験がいかに素晴らしくても、また文化財保護の観点からいって金銭がいかに重要であろうとも、支払う側は常にいくらまでなら払えるか、ということを経験して支払いの可否を決定する。富士山の入山料導入議論に明らかなように、入山料は管理者側にとってはビジターコントロールの側面を持っている。価格設定があまりに低ければ(支払う側から見て「コストパフォーマンス」が良ければ)訪問者数の抑制はできないし、あまりに高ければ十分な訪問者数を確保できず、維持・管理に充当する収益も得られない。

このように類型化できるとしても、実際の状況を見れば、斎場御嶽で徴収される料金が何に対する対価なのか明確に示すことは難しい。というのも現場では徴収される料金名称を「入場料」と「入館料」の両方が混同される形で使用されており、それぞれに微妙な差異を含んだ現場の意識を読み取ることができるからである。また「拝み」の半額免除制度は金額の差異が何に対する対価なのかという問いを混乱させる。

斎場御嶽の管理責任者である行政(南城市)は「入館料」を正式名称としている。つまり「緑の館」への入館に対して料金が発生するというものである。この建物は歴史体験学習館として位置づけられており、映像や展示資料を通じて斎場御嶽の歴史を学び、御嶽入場の注意点を観ることで信仰の具体像を学ぶことができる仕組みとなっている。入館料は「緑の館」の指定管理者である観光協会の直接収入としてではなく、市の歳入として組み入れられ、基金化されて積み立てられている

[南城市 2014]。こうした知識学習を通じて構築される聖地観は、ますます多くの観光客が事前知識なしで訪れるようになっていく現状を鑑みると大きな役割を有している。

ここから、学習対象としての聖地において料金は、得られる知見に対して支払われる対価であると言ってよい。ゆえに、斎場御嶽の宗教的意義を十分理解している「拝みの人」は更なる学習の必要はなく、観光客と同額を徴収しないことにも論理が成り立つ。言い換えると入館料は、聖域の知識を身につけるべき存在としての観光客への知識提供の対価と言える。

加えて重要なのは政教分離である。行政が有する施設において「拝観料」などの名目で料金徴収を行うと、その対価として「信仰」や「宗教経験」を行政が提供していることになるが、知識学習に対して料金徴収を行うならばあくまで文化財行政・文化政策の一環となり、政教分離に反しない。2016年に入館料の改訂が行われ、大人200円から現在の300円に値上がりした際も、ビデオの質的向上を図るためというのが理由付けであり、提供される知識や情報と料金が連動しているという論理は一貫している。

他方現場のインフォーマルな表現の場面では、入館料ではなくしばしば「入場料」という表現が使われている。同様に、来場者が購入するチケットも「入場券」と呼ばれることが多い。入館という語が建築物に限定された狭い空間イメージを持つのにに対して、入場という語には斎場御嶽全域を指す広い空間イメージがある。複数の道と拝所、森を含み込む全体性であり、通常斎場御嶽といった場合に人々が抱くイメージは、このような「場」への参入であろう。人々の経験レベルにおいてもふたつの表記は異なる対象を指し示す。入館で得られる経験が学習であるならば、入場によって得られる経験は聖や宗教性に関わる身体的・知覚的経験である。すなわち聖地を外在的に観るだけでなく、祈りや拝みを通して内在的に知覚すること、日常言語では表現困難な「深遠」「神聖」な雰囲気に対して身体を介して接続することである<sup>2)</sup>。

これらを踏まえると、現場において入場料とい

う表記が混じる要因は、巷間における斎場御嶽の聖地イメージ<sup>3)</sup>が管理現場にも浸透したからだと考えられる。入館料の表記が知識という世俗的なものへの課金を可能にするものだと先に述べたが、そのことが行政的な手続きのための一種の方便であることも否定しがたい。来場者だけでなく管理者も個人では入場料という用語を使用している現状からは、料金が事実上「斎場御嶽に入るためのお金」であると認識されていることが窺える。言い換えると、料金は実態として斎場御嶽における宗教的経験をj得るため（「聖」を経験するため）の対価という性格が強い。学習対象としての聖地の観点から言えば、観光客にとっても拝みの人にとっても300円は「入館」することで得られる歴史・知識への対価であるが、ビデオや展示だけで満足して帰る人は皆無であるように、実態としてはいずれの人々も料金を学習への対価ではなく、斎場御嶽という空間全体に「入場」することで得られるものへの対価として受け止められている。

#### 4) 多面的な「聖」の経験

ただし宗教的経験とか「聖」を経験するといっても、その内実は来場者のタイプによって異なっていることに留意しなければならない。例えば行事や拝みで訪れる地元の人や沖縄県内他地域のカミンチュ、東御廻りという巡礼を行う人々、ユタなどの宗教者にとっては、聖域内にいくつかある定まった拝所で儀礼を執り行うことが主目的となる。他方、近年斎場御嶽や近隣の久高島などの聖地では、沖縄県外からの来場者の中にこうした場所の聖地イメージに惹かれ、自然の「パワー」や霊的（スピリチュアル）な雰囲気を楽しむに来る人々もある。こうした人々はメディアやオンラインから斎場御嶽の情報を得ており、地元住民や宗教者とは異なって斎場御嶽の宗教史的文脈を必ずしも共有しているわけではないので、儀礼を執り行うわけではない。つまり現代的に再解釈された宗教性の実践である。このように多様であるものの、広い意味での「宗教的経験」であると括ることができる。

その経験をj得るには斎場御嶽に入場すること、つまり料金を支払うことが不可欠だが、支払いは

あくまで前提条件であり、祈りや拝みといった実践こそが主たる行為となる。従って料金は彼らにとってさほど重要な意味を持つわけではない。宗教的経験の質を料金の高低で計ることは重要な問題ではないからである。

他方でこうした儀礼や宗教的な実践を行うわけではない通常の観光客にとって、料金の高低は重要である。彼らにとって御嶽への入場は自らの宗教観に沿った行為のためではない。もちろん「聖地」だと分かった上で訪れてはいるが、あくまで観光行動の一環の訪問である。自ら「聖」への価値判断をもって宗教的実践を行うわけではない観光客にとっては、御嶽に入場すること、つまり斎場御嶽に行ったという事実自体が大きな意味を持つことになる。観光経験がさかんにSNSで表現される時代には、「行ったという事実」は観光客自身にとって重要な宣伝材料となる。従って料金はこの目的（＝入場）と表裏一体であり、必然的に「料金を払ってまで行く価値のある場所か」という判断を伴う。

観光地という枠組みで比較検討される場合、300円という入場料は近隣の観光地に比べ相対的に「安い」。もちろん価格の相対性はコストとの比較によっても導かれる。すなわち、その場所への訪問によってもたらされる経験への期待値と、そのために必要な時間や手続きなどのコストの比較である。その際、場所の有するイメージは極めて重要なファクターになる。「聖」なるイメージを持つ斎場御嶽は水族館やテーマパークなど他の観光地にはない特徴を有しており、容易に差異化が可能である<sup>4)</sup>。そしてこの場合、300円は単に経験の対価としての入場料としてのみならず、比較した場合の優位性を支えるコストとして捉えられることになる。コストが低いにもかかわらず差異が大きいとすれば行く価値のある場所と捉えられ、斎場御嶽はまさにそうした場所として受け止められている。つまり観光客にとって斎場御嶽は他の多くの観光地と比較されると同時に、聖なるイメージを持つ場所に少額で入場できるという高い優位性を有している。

では「安すぎる」のかというと、単純にそういうわけでもない。なぜなら無料の状態、つまり基

本的に入場管理を行わない自然状態よりも、寡少であっても料金を徴収するという事は、整備や管理を行い、情報の開示や利便性の面で誘客を容易にするからである。「無料観光地」と「有料観光地」は既にカテゴリーが異なり、前者であれば許容されること（例えばトイレがないなど）も、後者では許容されなくなる。来場者視点で見れば、入場料の設定によって斎場御嶽は数ある「有料観光地」の一つへとカテゴライズされたのである。

2016年の筆者の調査では、物産館に併設されたカフェでは飲食すると150円に割引かれた「入場券」が購入可能であるという表記が見られた。もちろん管理側も斎場御嶽を「商品」「サービス」と明示するわけではないが、観光客にとって料金が「コスト」として捉えられる以上、それがさらに下がることへの期待もまた同時に生まれる。カフェでの割引は先の半額措置とは意味的に全く異なるものである。「拝みの人」を対象とした半額措置は、聖地への熟知、宗教性の高さと同様である。しかし観光客を対象としたカフェでの割引は、むしろ聖地が持つ由来や宗教性へのコミットメントの低さと同様の関係性がある。同じ減額であってもその方向性が交わることはないのである。

#### IV 「長崎の教会群」の事例

##### 1) 教会における信仰と観光

次に2018年6月に世界遺産登録リストに記載された「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」（以下「長崎の教会群」）の例を見てみたい。「長崎の教会群」の世界遺産登録への道のりは紆余曲折に満ちていた。例えば、2013年に一度世界遺産への推薦候補となるも最終的には他の候補が推薦され、「長崎の教会群」は1年の遅れをみた。さらに推薦書の提出後2016年のICOMOSの中間報告において世界遺産登録の基準に達していないとの通達を受けた。

遺産名が「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」から「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」に変更されたごとく、「長崎の教会群」は明確に「潜伏キリシタン」の信仰と歴史の価値を前面に押し出し、その価値に適した12の資産を

再選定した。また各資産は以前までは教会単体での資産登録であったが、いずれも「奈留島の江上集落（江上天主堂とその周辺）」などのように周辺集落を含む形で範囲が拡大された。これらはキリスト教禁教令のもとで密かに信仰を継続・継承してきた潜伏キリシタンの歴史を、周辺集落との共生の歴史と関連づけながら複数の教会とともに1つのストーリーにまとめあげることをねらっていた。

「暫定登録リスト」記載以降の複数回の足踏みはその都度メディアで取り上げられ、多くの観光客を引き寄せてきた。同時に長崎県観光連盟の企画する観光商品「長崎キリシタン紀行」を始めとして、県と教会の双方向から観光商品の創造が進められてきた〔山中 2012: 84-87; 松井 2013〕。教会巡礼観光は、非カトリック信徒という「信仰なき巡礼者」たちにも開かれた観光商品として、多くの観光客を惹きつけた〔岡本 2015〕。しかし観光客増加は聖地管理の課題と表裏一体であり、斎場御嶽同様、ゴミや見学マナーの問題が浮上し〔木村 2012〕、「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産インフォメーションセンター」が設立され対策がとられてきた。

センターの主な業務は教会見学の事前予約管理と見学マナーの呼びかけである。特に大浦天主堂を除く全ての登録資産の教会見学にはセンター<sup>5)</sup>を介して事前予約をとる必要がある。見学希望者は日時や同伴人数などの情報を入力するが、一定人数以上の予約が埋まっている時間帯は予約不可となる。これにより構成資産の各教会に所属する「教会守」のキャパシティを超える受け入れを回避する量的ビジターコントロールが図られている。また教会守<sup>6)</sup>とは2014年に長崎県によって設置されたもので、観光客対応と教会の日常的な管理を主として担っており、これにより来訪者が教会内で写真を撮ったり食事をしたりといったマナー問題の解決を図っている。

なお「長崎の教会群」の構成資産の多くは観光客からの拝観料徴収を実施していない。例外は大浦天主堂と堂崎天主堂<sup>7)</sup>の2ヶ所であるが、ここでは拝観料について、特に大浦天主堂の2度にわたる料金改定を例に検討してみたい。



## 2) 大浦天主堂の拝観料改定をめぐって

日本二十六聖殉教者天主堂（通称大浦天主堂）は、安政の開国後より長崎に居留したフランス人のための教会として、パリ外国宣教会の神父らによって創建された日本最古の天主堂であり、2015年で創建150年を迎えた。この天主堂はさらに、禁教令の間密かに信仰を続けてきた信徒が自身の信仰を神父に打ち明けた「信徒発見」の舞台でもあり、毎年多くの観光客や修学旅行生を集めている。

大浦天主堂は、これまでに2度拝観料の変更に至っている。2015年6月以前は大人300円、中高生250円、そして小学生200円であったが、同年7月1日より大人600円、中高生400円、小学生300円へと増額された。また、団体割引の対象人数は従来の30名以上から20名以上へと引き下げられたものの、団体料金は値上げがなされた（大人250円から500円、中高生200円から300円、小学生150円から200円）。

大人料金だけをみれば倍増しているが、この値上げは「長崎の教会群」の世界遺産登録を見据えたものであった。教会群が世界遺産に登録された場合、多くの観光客が教会群を見学に訪れることが期待される。ゆえに長崎県と県大司教区としては増加する観光客による教会への負担に対応するための保全費用を確保する必要がある。そこですでに比較的多くの観光客を集めていた大浦天主堂の拝観料を値上げし現金収入を確保することで、県大司教区が保有する他の教会の維持・保全費を賄おうとした〔西日本新聞 2015〕。値上げに対して大司教区は「文化財保護の観点からも支援していただきたい」〔西日本新聞 2015〕とのコメントを残しており、教会堂を観る行為の対価としての「拝観料」という名目を維持しつつも「文化財保護」という世俗的な根拠づけを行っている。

2度目の値上げは2018年4月1日である。大浦天主堂に隣接する「大浦天主堂キリシタン博物館」の開館に伴い、大人料金のみ600円から1,000円に値上げされた。この「拝観料」には博物館入場料も含まれている。また、従来までは20名以上と明確に人数が定められていた団体料金適用の下限人数を条件づきで撤廃し、「昨今の修学旅行

の実態に対応し、小グループの修学旅行生は全て団体料金」（大浦天主堂HP）を適用することが決定された。この変更は、修学旅行生が3名から5名程度の小グループで行動するいわば「グループ活動」のような利用形態が増加していることが背景にあるだろう。

2度目の値上げの理由はあくまで「キリシタン博物館開館」に伴う料金徴収とされており、1度目のように「文化財保護」の理由が明文化されているわけではない。むしろ「文化財保護」のための財政的課題は料金徴収の根拠に依然として関係していることは想像に難くないが、いずれの料金変更もその名目は「拝観料」から変更されていない点は興味深い。というのも、「拝観料」に「文化財保護」の名目が組み込まれたことを1度目の料金改定が示唆しているとすれば、2度目の改定はそこにさらに「博物館入館料」の名目が加わったことを意味するからである。これは「拝観料」の複雑化、すなわち「対価」の複雑化といえる。

さらに値上げの対象が個人の大人のみである点も特徴的である。一般的に博物館や資料館、テーマパークなどの公共施設において子供や同伴者の入場料・入館料が減額または無料化される例はなじみがある。また教会などの宗教施設においても、大浦天主堂や堂崎天主堂のように博物館・資料館を併設している場合は同様の文脈で理解しうらうだろう。巻末資料1にもあるように、併設されている博物館や資料館とのセット料金を実施している宗教施設は枚挙に暇が無い。しかし大浦天主堂のような大人のみを対象とした料金値上げの場合、博物館の利用者が大人のみに単純に限定されないことから窺えるように、博物館入館料の名目のみでは値上げの根拠を論理的にカバーしきれない。

大浦天主堂の2度の料金改定の事例は、教会という宗教施設の「拝観料」が意味する「対価」が複雑化していること、またその「対価」を誰から受け取るかという問題が長崎大司教区に要請された帰結であると言えるだろう。

## 3) 五島列島奈留島、江上天主堂における 拝観料と献金箱

前節でみたように、大浦天主堂において拝観料

の徴収は、聖地管理のための量的なビジターコントロールの問題よりもむしろ直接的な金銭的課題、すなわち教会堂の維持管理費の捻出という問題が前面化している。この点は大浦天主堂に限らず、五島列島に点在する他の「長崎の教会群」の構成資産である教会においても同様の課題として表れている。そこで次に、構成資産に含まれる五島列島奈留島の江上天主堂を例にみてみたい。

先述したように「長崎の教会群」の構成資産のうち拝観料を徴収しているのは大浦天主堂と堂崎天主堂に限られるが、他の教会では拝観料の代わりに献金箱を教会内部に設置している例が多くみられる。ここではまず五島列島奈留島および江上天主堂について概説したのち、献金箱をめぐる教会守や観光ガイドなどの関係主体の認識について、民族誌的に記述する<sup>8)</sup>。

五島列島は長崎市から西におよそ100km離れて位置する島嶼である。五島とは南から福江島、久賀島、奈留島、若松島、中通島の5つの島を総称した呼び名であり、周囲に数々の有人・無人島が点在している。奈留島以南の島々は五島市に含まれ、一般に「下五島」と呼ばれている。そのうち奈留島は明治期1889年に南松浦郡奈留島村として発足したが、その後1957年に町制が施行され、奈留町となった。また2004年には福江市、南松浦郡富江町、玉之浦町、三井楽町、指宿町、奈留町の1市5町が合併され、五島市奈留町となっている。

江上天主堂は、奈留島北西部の江上地区に位置



図3 江上天主堂外観(2016年9月17日撮影)

しており、旧江上小学校廃校舎と同グラウンドの脇で樹木に囲まれて建っている。建設されたのは1918年3月であり、2018年に創建100周年を迎えたばかりの教会である。建築に際しては釘が一切不使用であるなど細部に工夫がみられ、また建築家鉄川与助が手がけた長崎で最も完成度の高い木造建築として高く評価されており、2002年には国指定重要文化財に指定されている。

A氏は、2015年2月から教会守として江上天主堂に常駐している。A氏が教会守となる以前は奈留島の奈留教会の神父が施設管理などを担当していたものの、見学者は鍵を借りれば自由に江上天主堂に出入りすることができたため、教会内での落書きやマナー問題などが生じていた。現在ではインフォメーションセンターによる見学者事前予約を通して来訪人数を把握しつつ、教会では月曜を除いて毎日朝9時から夕方16時までA氏が来訪者対応を行っており、来訪者マナー関連の課題は目立たなくなりつつある。

A氏は解説の際、江上天主堂に関連する「五島の信仰の歴史」を見学者に理解してもらうことを重視している。「信仰のことをしっかり伝えれば、この教会に迷惑をかけるようなことはしなくなる」と筆者に語ったことがあるように、教会へのいわゆる「理解」や「共感」が、マナー問題の解消に繋がるとみているのである<sup>9)</sup>。後述するように、A氏は見学者が来訪した際には必ず教会のイスに着席させ、数十秒ほどの「祈りの時間」を設けることで見学者に自由に祈りを体験させているのだが、これはA氏いわく、座って祈ってもらうだけでその後の話の聞き方が全く異なるのだという。数十秒ほどの沈黙は周囲の木々の揺らぎや鳥の鳴き声を教会内に響かせるとともに、A氏が伝えんとする「五島の信仰の歴史」を見学者に「理解」してもらうことに結びついているのである。

教会での拝観料については先述の通り、料金徴収ではなく献金箱の設置という形式を採っている。教会守A氏によれば、献金箱はどこにあるかと見学者から尋ねられる機会が度々あったため、2016年9月以降、献金箱をイスの最後列付近から教会入り口付近のより目立つ場所へと神父の協力を得て移動したという。その結果、以前まで見学者の

3分の1程度であった献金協力者が約半分から3分の2程度まで増えたと実感しているようだ。

他方で、見学者が行う献金の金額についてA氏は以下のように筆者に語った。

日本はさ、お寺でもなんでもお賽銭いれるじゃない。それが日本には知れてるから、だから教会来てでもそういう箱があれば自然とね、入れてくれるってのがあるのかな。いいのよ10円だって、献金箱をね、こうやって神父様が月に1回ミサに来たときに開けてお金を回収するんだけど、で、そのときに私もちらっとみたら1円玉もあつたりするの。それでいいわけ、気持ちでね。いくらってことはないわけ。誰かがそうやってね、この教会のためって、みんながそうやっていてくれたらずいぶん違う。(2016年9月30日筆者聞き取り 傍線筆者)

語りから窺えるように、ここでいう「ずいぶん違う」とは、献金が教会の維持管理に実際に有用か否かに対して発せられたものではないことは明白である。むしろA氏が述べるどころの「気持ち」が重要だここではみなされている。A氏は教会内での見学者のマナー問題の解決には、見学者による「五島の信仰の歴史」への「理解」に下支えされた教会への「理解」が重要であるとみていることは先ほど述べた。これを踏まえると、教会堂の内部での写真撮影や飲食、立ち入り禁止区域への侵入など観光客が行うリスクにあふれた教会見学のあり方ではなく、より教会への「理解」に満ちた見学のあり方に発展させていかんとするA氏の考えと、献金の「気持ち」に関する上の語りは通底していると推察するに難くない。献金の用途が教会の維持管理費であるという点はA氏に具体的に了解されているものの、この献金箱は同時に見学者の教会への「理解」や「共感」を示しうる抽象的な指標としても意味づけられているといえよう。

しかしここで述べておくべきは、A氏は自ら献金箱を見学者に紹介したり献金を勧めたりはしていないということである。既存の献金箱にさらに追加する形で、内部が見え安価な献金をしにくく

させるような「透明な献金箱」を教会内に設置し、教会の維持管理費を募ってはどうかと提案する者も一部存在すると筆者は聞いたことがあるが、このような考えとは対照的に、A氏は「たしかに維持管理していくのは大変なことだから(献金は)ありがたいけど、お願いするものではない」と語る。A氏は、確かに献金を行いうる見学者を呼び寄せる観光という経済活動の重要性については自覚的でありつつも、献金に対しては受動的な構えをみせると同時に、その「金額の大小」に直結しない形で献金を意味づけているといえるだろう。

ここで献金が「長崎の教会群」においていかに位置づけられているかをみてみよう。江上天主堂に限らず、献金についてはインフォメーションセンターHPにて、「お礼をしたときは」とのタイトルに次のように説明されている。

見学させて頂いた感謝の気持ちを捧げたい方は、設置してある献金箱に寄付をされてはいかがでしょうか。※皆様の献金は、清掃等の維持管理に生かされています。(長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産インフォメーションセンターHP)

このように献金は「教会堂の見学への感謝」に対応する形で説明されており、その用途も「清掃等の維持管理」として比較的明確な形で示されていることがわかる。また「寄付をされてはいかがでしょうか」という文言からは、献金があくまで見学者側の自主性に依るものであり、インフォメーションセンター側からの依頼で周知されているのではないということを暗黙に示しているといえよう。

しかしここで最も注目すべきは、用途は明確に述べられているこの献金が、一体「何に対する感謝であるのか」が明示されていないことである。現状では「長崎の教会群」を見学するためには、インフォメーションセンターに予約をとったうえで現地の教会守とともに教会を見学するという手順を踏むが、これを踏まえると「見学させて頂く」という「認可」の主体は参加者によって多様に想定されうる。それは上述のインフォメーション

ンセンターや教会守でもありうるし、後述する観光ガイドの事例のように教会の「主」としての「神」が想定されることもある。また見学者の個人的な見学の動機や経緯、あるいは宗教的な信仰によっても彼らが「見学させて頂いた」ことへの感謝を示す対象は多様となりうるのである。献金の対象が明確に示されないがゆえのこの「余白」は、献金という一種の金銭授受を「世俗的か否か」に分け難くしているといえる。この点について、次に江上天主堂を訪れる教会巡りツアーの観光ガイドの語りに関する事例をもとに検討してみたい。

#### 4) 観光ガイドによる献金の推奨

事例として取り上げるのは、筆者が参与観察を実施した教会巡りツアー「五島列島キリシタン物語：久賀・奈留編」（2015年10月23日金曜日実施）である。このツアーは福江島から出発し、教会を中心に下五島の久賀島と奈留島をめぐる日帰りツアーとして行程が組まれており、世界遺産構成資産である久賀島の旧五輪教会と奈留島の江上天主堂を見学することができる。加えて久賀島の折紙展望台や、奈留島の民宿での昼食などをガイドつきで楽しむことができるため、初めて五島に来る観光客が参加することが多い。ガイドは下五島に複数存在するガイドNPOの組織から日替わりで担当者が参加する。筆者が参与観察を実施した際のツアー参加者は筆者を含め7名であり、内訳は男性4名（筆者、20代、30代、60代）、女性3名（30代、50代、60代ドイツ人生物学者）であった。

福江島にて参加者が出揃うと、ガイドを担当する50代女性のB氏は、簡単な挨拶と行程の紹介の後、次のように語った。

申し訳ないんですけど、私は仏教徒です。カトリックではありません。それでも、異教徒の私でも何かを感じます。みなさまも、教会では何かを感じとることができると思います。（2015年10月23日筆者聞き取り）

自らがカトリックではないこと、またそれでも

なお精神的な「何かを感じとることができる」と参加者に語りかけることで、教会巡りツアーに宗教的な雰囲気を加味させている。後にこの発言について筆者がB氏に尋ねると、B氏はこの種の発言を毎回していること、また、それは参加者へのある種の配慮の意味も込められていることが窺えた。以下にその語りを引用する。

こういったツアーに参加する方は精神面を大切にすることが多いので、私は仏教徒ですし、あまり入り込めないと感じることがよくあります。失礼なことはないように常に気を遣いますね。（2015年10月23日筆者聞き取り）

B氏の想定では、参加者は「精神面」すなわち宗教的な経験を求めてこのツアーに参加している場合が多いとみている。先の参加者への語り「本心」であるのか「気を遣」った結果であるのかは定かではないし問うべきことでもないが、自らが非カトリック教徒であることを先だって公表することで一定の配慮を示しつつ、教会から「感じる」なにかを参加者に対して強調することに結びつけている。他にも、奈留島には久賀島から海上タクシーで移動するが、いざ奈留島に着かんとするタイミングでB氏は「さあ巡礼の旅に出ますよー！」と大きく声を上げ、奈留島での行程について参加者に説明を始める。このようにガイドの語りの端々から、参加者の宗教的な経験を後押しするような工夫が感じられることは事実である。

江上天主堂に着くまではB氏が参加者に対して大まかに江上天主堂の歴史について説明するが、教会に到着して以降は教会守A氏がガイドを任される。A氏は教会を解錠し電気をつけ、その後窓を開けている間にガイドを含めて全員を教会内に着席させる。そこから「祈りの時間」として数十秒ほど、自由に見学者が祈る時間を設ける。その後、江上天主堂の歴史と建築の特徴、潜伏キリシタンの歴史と信仰の物語について20分ほど解説を行うのがA氏による解説の一連の流れである。

説明を終え、簡単に質問などの対応を終えると

教会から出ることになるが、そのタイミングでガイドのB氏は次のように献金について発言した。「みなさん、後ろのイスの後ろに献金箱を置いています。神様への感謝として、今日の経験のその感謝として、もしよろしければあの、こちらもどうぞ。」(2015年10月23日筆者聞き取り)

この発言によってB氏は献金箱の位置を参加者に知らせ、同時に自らも献金箱に小銭を入れて一礼していた。B氏によれば教会にガイドで出向くたびに毎回見学者に勧めているという。これは教会守A氏とは対照的である。

なおこのように献金について見学者に勧めるガイドは少なくないとB氏は述べるが、その勧め方には注目すべきポイントがある。それは献金の対象が「神様への感謝」に向けられている点である。これは教会巡りのなかで参加者が期待する宗教的な経験の雰囲気を書さない言い方であると同時に、献金という行為そのものが「神様への感謝」としてまさしく宗教的な体験のように説明づけられていることを意味する。観光ガイドの語りからみると、江上天主堂での献金は見学者の宗教的経験を補完するものとしての側面をもっているのである。

## V まとめ

以上沖縄県の斎場御嶽、長崎県の大浦天主堂並びに江上天主堂の事例を見てきた。両者ともに世界遺産登録リストに記載されている各遺産群の構成資産であるとともに、単なる建物や遺物というよりは過去から現在に至るまで維持されてきた信仰や儀礼の場であり、遺産としての評価ポイントも宗教性にあるとあって良い。ゆえに来場者は、それらを単に過去の歴史的な文化財として鑑賞するだけでなく、生きた信仰や聖なる雰囲気に触れることが大きな目的となっている。

両者ともに世界遺産への登録によって、従来からの信徒や地域住民に加え外部の観光客が増加することになり、来場者のマナーやゴミ問題など自然環境や宗教空間としての維持にコストがかかるようになったことも共通している。斎場御嶽、大浦天主堂では来場者に一律の料金徴収を行うことでこれに対処しているが、環境維持だけでなく文

化財としての保全、歴史展示や博物館展示を通じた文化財学習への対価であることが謳われている。大浦天主堂と異なり斎場御嶽が拝観料ではなく入館料の名目を掲げるのは同地が行政の管理下にあるため、政教分離の側面が強い。

このように拝観料・入館料の徴収は、文化遺産・観光地の性格が強くなった宗教的空間において来場者にも保全や維持への貢献を促す仕組みであるという側面が大きい。前述の通り何の対価であるかは非常に多義化している。斎場御嶽では聖域に入り、儀礼の執行なり「パワー」の享受なり、来場者それぞれにとっての宗教的な経験を得ることに対する対価としての側面もあることが明らかとなった。この点は、拝観料や入館料が寺社における賽銭や布施という、経済的管理以前における信仰心と不可分な自発的な金銭供与と完全に分かれたものではないことを示している。

こうした側面がより明確に表れた事例が江上天主堂のケースである。江上天主堂では一律の料金徴収ではなく、来場者に任意の献金を集めるという方法で経済的管理が行われている。周知の通り献金はキリスト教における宗教的实践の一つであるが、その名称が用いられ、かつ非キリスト者である観光客にも自発的な献金が行われていることから、「精神面」「何かを感じる」というのが目的の一つになっている現代宗教ツーリズムの重要な特色が窺われる。

前節の事例において、教会守が「神様への感謝として、今日の経験のその感謝として」(下線部)献金を促したことに顕著なように、現金を供出することは来場者にとって宗教的経験や精神面での欲求をそぎ落とす事態ではなく、むしろ「経験」の質を高める行為として位置づけられている。より端的に言えば、教会での宗教的経験はそこで現金を「自発的に」置くことによって成り立っている。この事例からは、序論で述べたように観光地としての側面をもった宗教的空間においては、料金を払うことと宗教的な経験とが相互補完的となることが明示できよう。

## 日本国内世界遺産の宗教的文化遺産・施設の料金一覧（登録年順）.

出典は各施設ウェブサイト（表記のない場合は自治体・観光協会等のサイト）

世界遺産	施設名	料金名称	拝観料（個人）	拝観料（団体）	備考
法隆寺地域の仏教建造物	法隆寺	拝観料金	1,500円／750円（小）	1,200円／1,050円（大人・高） ／900円（中）／600円（小）	—
	法起寺	拝観料金	300円／200円（小）	250円／200円（大人・高） ／150円（中）／100円（小）	—
古都京都の文化財	賀茂別雷神社（上賀茂神社）	初穂料	国宝・本殿特別参拝 500円（中学生以下無料）	450円	通常の参拝は無料
	賀茂御祖神社（下賀茂神社）	拝観料	特別拝観「大炊殿」拝観 500円（中学生以下無料）	450円（10名以上） ／400円（20名以上）	通常の参拝は無料
	教王護国寺 東寺 五重塔初層内部、 金堂・講堂	拝観料	800円（大人）／700円（高） ／500円（中学生以下）	700円（大人）／600円（高） ／500円（中学生以下）	観智院との共通券は1,000円 （大人・高）／600円（中学生 以下）
	教王護国寺 東寺 観智院	拝観料	500円（大人・高） ／300円（中学生以下）	400円（大人・高） ／240円（中学生以下）	五重塔初層内部、金堂・講 堂との共通券は1,000円（大 人・高）／600円（中学生以下）
	清水寺	拝観料	400円（大人・高） ／200円（中・小）	400円（大人・高）／200円（中・小）	—
	比叡山延暦寺 東塔・西塔・横川	巡拝料	700円（大人）／500円（中・ 高）／300円（小）	20名以上、600円（大人） ／400円（中・高）／300円（小）	—
	比叡山延暦寺 国宝殿（宝物館）	拝観料	500円（大人）／300円（中・ 高）／100円（小）	400円（大人）／200円（中・高） ／100円（小）	—
	醍醐寺 三宝院・霊宝館・伽藍	拝観料	春期・秋期 1,500円（大人） ／1,000円（中・高） 通常時 800円（大人） ／600円（中・高）	春期・秋期 20名以上、1,300円（大 人）／800円（中・高） 通常時 700円（大人）／500円（中・高）	小学生以下無料
	醍醐寺 上醍醐	入山料	600円（大人） ／400円（中・高）	20名以上 500円（大人） ／300円（中・高）	醍醐寺 拝観券を持参する と個人入山料がそれぞれ 100円引き
	仁和寺 御殿	拝観料金	500円（大人・高） ／300円（中・小）	450円（大人・高）／250円（中・小）	—
	仁和寺 伽藍特別入山	拝観料金	500円（大人・高） ／200円（中・小）	450円（大人・高）／180円（中・小）	桜の開花時期のみの期間限 定。「国宝等の堂塔宮繕と名 勝・御室桜保存のため」
	平等院 庭園・ミュージアムショップ	拝観料	600円（大人）／400円（中・ 高）／300円（小）	25名以上 500円（大人） ／300円（中・高）／200円（小）	—
	平等院 内部拝観	志納金	300円	—	「ご志納」
	高山寺 石水院	拝観料（入山料）	800円	—	紅葉時期のみ入山料として 500円
	西芳寺	参拝冥加料	3,000円以上から	—	「観光公書」への対策から 事前申込が必要
	天龍寺 庭園	参拝料	500円（大人・高） ／300円（中・小）	—	諸堂拝観（大方丈・書院・多 宝殿）の場合は庭園参拝料 に300円追加
	鹿苑寺（金閣寺）	参拝料金	400円（大人・高） ／300円（中・小）	—	—
	慈照寺（銀閣寺）	参拝料金	500円（大人・高） ／300円（中・小）	—	—
	龍安寺	拝観料	500円（大人・高） ／300円（中・小）	—	平成28年8月1日より、龍 安寺を拝観せず朱印のみ希 望する者には、朱印帳への 記入をしない
	二条城	入城料金	600円（大人） ／350円（中・高） ／200円（小）	30名以上 500円（大人） ／高校生以下は割引なし	平成31年4月1日より入城 料金改定。（入城料金に加え、 二の丸御殿観覧料400円（大 人）加算。高校生以下は無料。 大人の団体料金は300円
厳島神社	厳島神社	初穂料	300円（大人）／200円（高） ／100円（中・小）	50名以上 250円（大人） ／150円（高）／70円（中・小）	厳島神社・宝物殿共通券の 場合 個人 500円（大人） ／300円（高）／150円（中・ 小）、団体 400円（大人） ／200円（高）／100円（中・小）
	宝物殿	拝観料	300円（大人）／200円（高） ／100円（中・小）	50名以上 250円（大人） ／150円（高）／70円（中・小）	
	千畳閣	昇殿料	100円（大人・高） ／50円（中・小）	—	—
古都 奈良の文化財	東大寺	入堂料	600円（大人・高・中） ／300円（小）	30名以上 550円（大人） ／500円（高）／400円（中） ／200円（小）	東大寺ミュージアムとのセッ ト券は1000円（中学生以上） ／400円（小）
	興福寺 国宝館	拝観料	700円（大人）／600円（中・ 高）／300円（小）	30名以上 600円（大人） ／500円（中・高）／200円（小）	国宝館・東金堂共通券は個人 団体共通 900円（大人） ／700円（中・高）／350円（小）
	興福寺 東金堂	拝観料	300円（大人）／200円（中・ 高）／100円（小）	30名以上 250円（大人） ／150円（中・高）／90円（小）	
	春日大社 本殿前特別参拝	初穂料	500円	—	—

世界遺産	施設名	料金名称	拝観料 (個人)	拝観料 (団体)	備考
古都 奈良の文化財	春日大社 国宝殿	拝観料	500円(大人) / 300円(大学・高) / 200円(中・小)	400円(大人)	大学生以下の団体割引はなし
	元興寺	「拝観案内」と記載	500円(大人) / 300円(中・高) / 100円(小)	20名以上 400円(大人)	秋期特別展期間中 個人 600円(大人) / 団体 540円
	薬師寺 白鳳伽藍・玄奘三蔵院 伽藍	拝観料	1,100円(大人) / 700円(中・高) / 300円(小)	25名以上 1,000円(大人) / 630円(中・高) / 270円(小)	西塔・食堂との共通拝観券 1,600円(大人) / 1,200円(中・高) / 300円(小)。なお玄奘三蔵院伽藍の非公開時には白鳳伽藍のみの拝観券 800円(大人) / 500円(中・高) / 200円(小)。団体は25名以上で1割引
	唐招提寺	拝観料	600円(大人) / 400円(中・高) / 200円(小)	30名以上 480円(大人) / 320円(中・高) / 160円(小)	学校引率は無料。特別展期間は別途追加料金
日光の社寺	日光二荒山神社 神苑・神橋	拝観料金	神苑 200円, 神橋 300円	—	境内は無料。なお、日光二社一寺(二荒山神社・東照宮・輪王寺)を2日間自由に参拝できる「社寺共通拝観券」は、各寺社の修理・害虫駆除のための断続的な寺社封鎖を理由に、平成25年7月16日以降販売停止。
	日光東照宮	拝観料	1,300円(大人・高) / 450円(中・小)	35名以上 1,170円(大人・高) / 405円(中・小)	東照宮・宝物館セット料金は個人 2,100円(大人・高) / 770円(中・小)、団体 35名以上 1,970円(大人・高) / 725円(中・小)
	日光東照宮 宝物館	入館料	1,000円(大人・高) / 400円(中・小)	35名以上 900円(大人・高) / 360円(中・小)	
	日光山輪王寺 三仏堂	拝観券	400円(大人・高) / 200円(中・小)	35名以上 360円(大人・高) / 180円(中・小)	三仏堂・大猷院セット券「輪王寺券」は個人 900円(大人・高) / 400円(中・小)、団体 35名以上 810円(大人・高) / 360円(中・小)
	輪王寺 大猷院	拝観券	550円(大人・高) / 250円(中・小)	35名以上 495円(大人・高) / 225円(中・小)	
	輪王寺 宝物殿・遺囑園	拝観券	300円(大人・高) / 100円(中・小)	35名以上 270円(大人・高) / 90円(中・小)	—
琉球王国のグスク及び関連遺産群	今帰仁城跡	観覧料	400円(大人) / 300円(中・高)	10名以上 320円(大人) / 240円(中・高)	歴史文化センターとの共通券
	中城城跡	観覧料	400円(大人) / 300円(中・高) / 200円(小)	20名以上 300円(大人) / 200円(中・高) / 100円(小)	—
	首里城跡	入館料金	820円(大人) / 620円(高) / 310円(中・小)	20名以上 660円(大人) / 490円(高) / 250円(中・小)	年間パスポート 1,640円(大人) / 1,240円(高) / 620円(中・小)。なおモノレールフリー乗車券を提示すると個人料金が団体料金に値引き。
	玉陵	観覧料	300円(大人・高) / 150円(中・小)	20名以上 240円(大人・高) / 120円(中・小)	—
	識名園	観覧料	400円(大人・高) / 200円(中・小)	20名以上 320円(大人・高) / 160円(中・小)	—
	斎場御嶽	入館料	300円(大人・高) / 150円(中・小)	20名以上 200円	—
紀伊山地の霊場と参詣道	金峯山寺	拝観料	500円	—	特別御開帳期間は1,000円
	吉水神社・書院	書院拝観料	400円(大人) / 300円(中・高) / 200円(小)	20名以上 1割引	—
	熊野本宮大社・宝物殿	拝観料	300円(大人) / 100円(小人)	—	境内無料
	熊野速玉大社・神宝館	神宝館拝観	500円	—	境内無料
	青岸渡寺・三重塔	参拝料	300円	—	青岸渡寺の境内無料
	那智大滝	参入料	300円(大人) / 200円(中・小)	—	—
	金剛峯寺	拝観料金	500円(中学生以上) / 200円(小)	—	—
	金剛峯寺・金堂	拝観料金	200円(中学生以上)	—	—
	金剛峯寺・大塔	拝観料金	200円(中学生以上)	—	—
金剛峯寺・徳川家霊台	拝観料金	200円(中学生以上)	—	—	
高野山 霊宝館	拝観料	600円(大人) / 350円(大学・高) / 250円(中・小)	大人20名~49名 540円, 50~99名 480円, 100名以上 420円, 学生20名以上 200円(大学・高) / 120円(中・小)	金剛峯寺・大師教会・霊宝館・金塔・大塔・徳川家霊台の6か所拝観共通券 1,500円(記念品付き)。「高野山・世界遺産きっぷ」「スルッとKANSAI」「minapitaカード」のいずれかを持参すると拝観料 480円に割引。	

世界遺産	施設名	料金名称	拝観料 (個人)	拝観料 (団体)	備考
紀伊山地の霊場と参詣道	玉置神社・本殿社務所内 「彩色戸襖」	拝観料	500 円	—	境内無料
平泉－仏国土（浄土）を 表す建築・庭園及び 考古学的遺跡群	中尊寺	拝観料金	800 円(大人)／500 円(高) ／300 円(中)／200 円(小)	30 名以上 720 円(大人)／ 450 円(高)／270 円(中)／180 円(小) 100 名以上 640 円(大人)／ 400 円(高)／240 円(中)／ 160 円(小)	日本語・英語・中国語・韓 国語の音声ガイド機器の貸 し出しは1台500円
	毛越寺	拝観料	500 円(大人)／300 円(高) ／100 円(小・中)	30 名以上 450 円(大人)／ 270 円(高)／90 円(小・中) 100 名以上 400 円(大人)／ 240 円(高)／80 円(小・中)	日本語・英語・中国語・韓 国語の音声ガイド機器の貸 し出しは1台500円
「神宿る島」宗像・沖ノ島 と関連遺産群	宗像大社 神宝館	拝観料	800 円(大人)／500 円(高・ 大学)／400 円(小・中)	20 名以上 600 円(大人)／ 300 円(高・大学)／200 円(小・中)	—
長崎と天草地方の潜伏キ リシタン関連遺産	大浦天主堂	拝観料	1,000 円(大人)／400 円 (中・高)／300 円(小)	20 名以上 900 円(大人)／ 300 円(中・高)／200 円(小)	「昨今の修学旅行の実態に対 応し、小グループの修学旅 行生は全て団体割引」。2018 年4月1日からの「大浦天 主堂キリシタン博物館」開 館に伴い、大人のみ拝観料 600 円から1,000 円に改定。
	堂崎教会（キリシタン 資料館）	観覧料・入館料・ 入場料が情報源に より混在	300 円(大人)／150 円(高・ 中)／100 円(小)	20 名以上 250 円(大人)／ 100 円(高・中)／50 円(小)	—



## 付 記

本稿はJSPS 科研費 (17K13313) および立教SFR 大学院  
生研究 (18180015) の研究成果を含むものである。

## 注

- 1) 本章の事例は門田 [2017a : 2017b] にて詳細に描写している。そのため本章と文章表現が一部重複するところがあることを予め申し上げる。
- 2) その意味では、「パワースポット」を訪れる人が「現世利益」ではなく「心理利益」を求めているという堀江の指摘が齋場御嶽にも適用可能である [堀江 2018]。
- 3) 2000年代後半から齋場御嶽は旅行ガイドブックやライフスタイル雑誌に盛んに取り上げられるようになっていく。その説明は琉球王国や祖先祭祀を中心とした伝統的な御嶽信仰に関わるものというよりも、「神」や「パワー」の降り立つ自然の空間という意味づけであり、中には明確に「パワースポット」と記しているものもある。なお観光協会や行政など管理者は齋場御嶽を「パワースポット」と表記されることに明確に反対しており、情報誌に訂正を求めることも行っている。
- 4) スピリチュアルあるいは宗教的なイメージが往々にして観光地の価値化につながりうるため、沖縄では神話や自然との対話をキャッチフレーズにした「大石林山」のように、そのような表象を自ら行う施設が増加している。
- 5) 小値賀島の旧野首教会のみ「おぢかアイランドツーリズム」が窓口となっている。
- 6) 教会守は人員にやや流動性があり、筆者が把握しているものでは現在一部の教会には教会守が不在となっている。
- 7) 堂崎天主堂は五島列島福江島に位置する五島初の洋風建築堂として有名であり、教会堂内部をキリシタン資料館としており、潜伏キリシタン関連の資料を数多く展示している。拝観料は大人300円である。
- 8) 本節で使用するデータは、筆者(石野)が参与観察を行っていた2015年から2016年までの期間、すなわち世界遺産登録の過程の段階に得たデータである。
- 9) A氏は、見学者のマナー問題については観光ガイドの役割もまた非常に重要だと述べている。

## 文 献

- Eade, John and Dionigi Albera (eds.) 2018 *International Perspectives on Pilgrimage Studies: Itineraries, Gaps and Obstacles*, Routledge.
- 権安理 2018『公共的なもの—アールと戦後日本』, 作品社.
- 堀江宗正 2018 「パワースポット体験の現象学—現世利益から心理利益へ」(<http://u-tokyo.academia.edu/NorichikaHorie>) 2019年1月8日確認
- 伊藤太一 2005『自然地域レクリエーション計画における有料化の展開』『森林計画学会誌』39 (2) : 183-196.

- 門田岳久 2017a「聖地と儀礼の『消費』—沖縄・齋場御嶽をめぐる宗教／ツーリズムの現代民俗学的研究」『国立歴史民俗博物館研究報告』205 : 255-290.
- 門田岳久 2017b「聖地を担う—『生きた信仰』をめぐる齋場御嶽のコミュニティ管理」『文明史のなかの文化遺産』飯田卓 (編), pp.121-150, 臨川書店.
- 木村勝彦 2012「宗教ツーリズムにおける真正性と倫理の問題—長崎のキリスト教聖地をめぐる」『宗教とツーリズム—聖なるものの変容と持続』山中弘 (編), pp.254-279, 世界思想社.
- 藏本龍介 2014『世俗を生きる出家者たち—上座仏教徒社会ミャンマーにおける出家生活の民族誌』, 法蔵館.
- 前島訓子 2018『遺跡から「聖地」へ—グローバル化を生きたる仏教聖地』, 法蔵館.
- 松井圭介 2013『観光戦略としての宗教—長崎の教会群と場所の商品化』, 筑波大学出版会.
- 永橋為介・土肥真人 1995「大阪市天王寺公園の管理の変遷と有料化が及ぼした野宿者排除の影響に関する研究」『ランドスケープ研究』59 (5) : 213-216.
- 長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産インフォメーションセンター HP (<http://www.kyoukaigun.jp/>) 2018年1月5日確認
- 中島 泰 2015「国内における入山料徴収—富士山保全協力金を例に」『観光文化』226 : 2-8.
- 南城市 2014「南城市告示第28号」(<http://www.city.nanjo.okinawa.jp/shisei/files/3cb5dbb56ed082547949e4b9401578e8.pdf>) 2019年1月8日確認
- 南城市議会 2009「平成21年第8回南城市議会(定例会)会議録」(<http://www.kaigiroku.net/kensaku/>) 2019年1月8日確認
- 西日本新聞 2015「長崎 国宝の大浦天主堂 拝観料7月値上げ 大人300円→600円 教会群保全費確保で」2015年6月26日 ([https://www.nishinippon.co.jp/nnp/economics/consumer/2015/06/018727\\_post\\_626.shtml](https://www.nishinippon.co.jp/nnp/economics/consumer/2015/06/018727_post_626.shtml)) 2019年1月3日確認
- 岡本亮輔 2015『聖地巡礼—世界遺産からアニメの舞台まで』, 中央公論新社.
- 大浦天主堂 HP (<http://www.kyoukaigun.jp/>) (2018年1月5日最終アクセス)
- 碧海寿広 2018『仏像と日本人—宗教と美の近現代』, 中央公論新社.
- 柴崎茂光 2015「入山料を取れば、入山規制を行えば、屋久島の山岳利用問題は解決するのか?」『観光文化』226 : 19-25.
- 塩月亮子 2012『沖縄シャーマニズムの近代—聖なる狂気のゆくえ』, 森話社.
- スミス, ニール 2014『ジェントリフィケーションと報復都市—新たな都市のフロンティア』原口剛訳, ミネルヴァ書房.
- 宋曉晶・池田孝之 2010「『琉球遺産群』のバッファゾーン及びその周辺地域における景観形成と保全について—首里城跡, 中城城跡, 齋場御嶽を事例として」『日本建築学会

計画系論文集』75：1463-1470.

田中鉄也 2014『インド人ビジネスマンとヒンドゥー寺院運営—マールワリーーにとっての慈善・喜捨・実利』, 風響社.

山中 弘 2012「長崎の教会群とカクレキリシタン—宗教とツーリズムのせめぎあい」『聖地巡礼ツーリズム』星野英紀・山中弘・岡本亮輔（編）, pp.84-89, 弘文堂.

山中 弘 2017「消費社会における現代宗教の変容」『宗教研究』91（2）：255-280.

山中 弘（編）2012『宗教とツーリズム—聖なるものの変容と持続』, 世界思想社.

